

第14回碩田中学校区適正配置地域協議会 会議要旨

日時：平成25年11月26日（火）18：30～20：30

場所：中島小学校 体育館

○出席者36名、欠席者2名

1. 開会のことば

- ・瑞木副会長より、開会のことば。

2. 会長あいさつ

- ・吉田会長より、開会に当たってのあいさつ。

3. 議事

(1) 碩田中学校区の適正配置に係る報告書（案）について

- ・地域協議会としての意見を取りまとめた「碩田中学校区の適正配置に係る報告書（案）」について説明する。

①報告書（案）の全体構成について

<主な意見>

【委員】P61の第13号協議会だよりでは、3候補地に新設校を建設した場合について各校区から意見発表を行ったものをまとめているが、各校区それぞれの特徴が記載されているのではないかと。この内容が協議を重ねた結果を集約していると思うので、教育委員が各校区の意見を汲み取ってもらうためにも、関連資料ではなく、本文の中で記載してはどうかと思う。

【委員】P1、P2の文章の内容と、P3以降の文章の内容は大きな違いがある。しかも、P3以降は既に協議会だよりなどで、地域の皆さんが一度は目にした文章になるので、本文に入れるということについては違和感がある。全体の構成から見ると、P3以降の文章は関連資料に該当すると考える。

【委員】防災や通学環境などの各校区の意見が協議会で出されたので、各候補地に新設校を建てた場合にはどのようなメリットがあって、どのようなデメリットがあるというようなことをまとめたものを、本文の要望事項の前に記載したほうが良いのではないかと。と思う。

【委員】P3～P9の各協議事項の各校区における協議結果は各論であり、P61の3候補地に新設校を建設した場合について各校区から意見発表を行ったものをまとめたものを総論と捉えた時に、総論をP3に、その後に各論を記載し、全体を協議事項としてまとめ、その後にP10の要望事項の構成が良いのではないかと。と思う。

【委員】荷揚町小学校区と中島小学校区の考え方も、資料として載せる範囲は同じと思う。ただ順番や資料のつけ方等が若干違うので、全体的な資料の構成は事務局に一任としてはどうかと思う。

【委員】13回の協議を重ねてまとめられたものが、報告書として作成されていると思うので、協議会だよりで配布された内容を本文に記載する必要はないのではないかと。思う。

う。教育委員が報告書の全てを読んで、最終的にこのようにまとまったということが分かるのではないかと思う。

【委員】行政に出す本文と関連資料は、少なくとも本文に入るか、関連資料で付けるかで重要度が違うので、やはり本文の中に協議事項をまとめたものを記載するのが良いと思う。

【議長】報告書の構成で色々意見が出ているが、先ほど事務局に一任してはどうかとの意見が出されたことから、会長、両副会長、事務局とで協議をし、報告書の全体の構成について次回に提示したいと思う。

○報告書（案）の全体の構成については、会長・両副会長と事務局で協議を行い、次回に提示することを確認する。

②「碩田中学校区適正配置地域協議会の報告書の提出について」

＜主な意見＞

【委員】「一本化を目指しながら3候補地併記となった経緯や理由を簡潔に書くべきではないか」との修正案について、協議会の第一義として、ひとつの方向付けをすることで共通理解を図ったが、各校区のアピールポイントが非常に良かったために甲乙つけがたく、また評決もしないとの取り決めで、3候補地併記とせざるを得ないとの結論となった。実際に意見の一本化に向けての努力を我々はずっとしてきたので、3候補地併記となった経緯を本文の中に記載する必要があると思う。

【委員】地域協議会としての意見の中の「4段落目を要望事項にまとめてはどうか」との修正案について、荷揚町小学校区としては4段落目を本文に残したいと思っている。PTAのアンケートの中にも津波から子ども達をどう守るかが今後の課題との意見や、子ども主体で考えてほしいとの意見もある。やはり保護者にとっても重要な事項なので、この位置に記載と一部修正が必要ではないかと思う。

【委員】報告書の宛先について、新たに教育委員長宛にも提出してはどうかとの修正案について、協議会規約の第2条で教育委員会に付託するとなっており、教育委員会を代表するのは委員長であるので、委員長に宛てなければ十分ではないと考える。報告書は教育長宛と委員長宛の二本立てにしてはどうかと思う。

【事務局】碩田中学校区における実施計画は、議決を要する重要事項と認識している。教育委員会の組織の仕組みとして、議決を要する重要事項を教育委員会の会議に提案するのは教育長であり、教育長が教育委員長に宛てて議案を提出することとなり、報告書は教育長に宛てるのが妥当と考えている。

○3候補地併記となった経緯や理由を新たに記載すること、4段落目はそのまま残し一部修正すること、報告書の宛先は事務局で一旦預かること、その他は修正案どおりとすることを確認する。

③「1 地域協議会の取組状況」について（報告書P1～P2）

○修正案どおりとすることを確認する。

④「2 要望事項」について（報告書P10）

<主な意見>

【事務局】「3候補地併記とならざるを得なかった事情をご賢察の上」を新たに追加する修正案について、「ならざるを得なかった」との文言は、協議途中の経過の中ではそれで良いと思うのだが、協議会の合意事項として「3候補地併記とする」ということで了承している中で、要望事項でこのような表現が果たして良いのかと思う。前段の文章との整合性を図るのであれば、例えば「3候補地併記に至った事情をご賢察の上」などの表現の方が妥当ではないかと考える。

【委員】「碩田中学校区の小・中学校立地図を新たに報告書に添付する」との修正案について、この立地図は非常によく作っており、周辺の小学校の位置関係も分かりやすいと思うので、説明文を付け参考資料として添付する必要があると思う。

【委員】「教育委員会の開催に当たっては、当該校区の住民が出来るだけ多く傍聴できるように配慮いただきたい」を新たに要望事項に追加する修正案について、事務局の説明では一旦預かるとのことだが、3校区の住民が非常に興味を持っており、傍聴の定員を増やしてほしいとの要望なので、要望事項にぜひ追加したいと思う。

【事務局】教育委員会の会議では傍聴の規定があり、意思形成過程であれば傍聴をしない非公開の会議もある。このようなことから事務局で一旦預かり、どこまで公開できるかということについて確認したいと思う。

【委員】「新設校創設に当たり、隣接校選択制の定員を拡大し、新1年生だけでなく全ての学年に適用していただきたい」を新たに要望事項に追加する修正案についての補足説明だが、現在の小学校だから入学したという保護者もたくさんおり、今回の特例として新1年生だけではなく、全ての学年に対しても隣接校選択制を利用することが出来ないかと思う。

【委員】「各小学校PTAによる保護者に対するアンケート集約結果を新たに報告書に添付する」との修正案について、中島小と荷揚町小は集約結果がでていますが、住吉小は集約結果としては出ていなく、3小学校PTAの統一した取組ではないところもあるので、文言については修正をしたいと思う。

○「3候補地併記とならざるを得なかった」を「3候補地併記に至った」に修正すること、教育委員会の傍聴と隣接校選択制に関することは事務局で一旦預かること、その他は修正案どおりとすることを確認する。

⑤「関連資料」について（報告書P11～P68）

<主な意見>

【委員】第13号の協議会だよりについて、中島小学校で行われた小中一貫教育公開研究発表会の様子が記載されていた。以前の協議会だよりでは、施設一体型の照葉小中学校や併設型の賀来小中学校については、成果についても書いている。研究紀要にも書かれている碩田中学校区の連携型の良さを地域住民にPRすべきではないか。

【事務局】碩田中学校区の連携型の成果の記載について検討したい。

○本日の意見を踏まえ、会長・両副会長と事務局で報告書の原案を一部修正して、次回に提示することを確認する。

(2) その他

- ・今後の日程について説明する。

○第15回地域協議会は12月17日(火)の18:30~20:30に住吉小学校体育館で開催する。

4. 閉会のことば

- ・江藤副会長より、閉会のことば。